

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 国道 1 6 3 号門真一番町電線共同溝工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 瀬戸下 伸介 大阪府大阪市城東区今福西 2 - 1 2 - 3 5
契 約 締 結 日	令和 8 年 8 月 2 0 日
契約の相手方の氏名及び住所	N T T インフラネット（株） 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満 1 - 1 - 1 9
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1 5 , 6 5 6 , 3 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	
随意契約によることとした理由	本工事は、R 8 国道 1 6 3 号門真一番町電線共同溝工事に伴い必要となる電線共同溝を整備するものである。 本工事は、電柱の抜柱を進めるために令和 7 年 4 月 8 日付「無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関する協定書」に基づき、電線管理者に電線共同溝の整備を委託できることとなっている。 電線共同溝の整備においては電線管理者が管理している譲渡設備を活用して施工する事から配線計画を熟知した高度な知識が必要であることなど、通信桝に接続する部分を施工できる者は上記企業しかできない。 以上のことより、通信管路に関する工事について、西日本電信電話（株）が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承した企業は上記企業しかなく、上記企業と委託契約するものである。
備 考	